

いじめ サイン届かず

長期の被害 遅れた学校対応

6月19日	2年生の女子生徒が、同級生ら女子6人から蹴られるなどし、腰に軽傷を負う
20日	女子生徒の家族が桜井署に被害届を提出
7月24日	桜井市教委と学校が記者会見。市教委が不十分な指導を認める
29日	同級生らとその家族が、女子生徒の保護者に謝罪
31日	学校が全校生徒に経緯を説明。校長が保護者会でいじめを認め、謝罪
今月7日	いじめの原因と対応の遅れを調べる県教委の検証チームが初会合を開く

奈良県桜井市のいじめの経緯

桜井

「生徒間のけんかとの認識から抜け出せなかった」
 中学校の校長は学校側の対応を、こう反省する。

家族が再三訴え「けんか」と認識したまま

7月下旬に相次いで発覚した奈良県桜井市と大阪府寝屋川市の中学生いじめ問題は、長期にわたるいじめが見過(みすご)されてきたという点で共通する。「いじめのサイン」に気付く難しさもまた、そこに浮かぶ。

桜井市と寝屋川市のいじめ問題 桜井市立中2年の女子生徒は6月、同級生ら女子6人に蹴られるなどして軽傷を負い、「怖くて学校に行けない」と不登校になった。県警は傷害容疑で捜査。いじめは入学直後の昨年5月以降、8回に及んだという。一方、寝屋川市立中3年の男子生徒は5月、鼻を殴られて骨折したり、頭髪を燃やされたりし、府警が同級生3人を傷害容疑などで逮捕。大阪家裁は3人について、今月10、13日付で初等少年院送致の保護処分を決定した。

被害者の2年女子生徒の家族は昨年5月以降、何度も「いじめを受けている」と学校に訴えた。教諭らもその都度、加害者の同級生らに事情を聞いたが、答えはいつも「うわさ話を流した」「うそをついたから」。学校側は、何らかの原因があったのトラブルと判断

加害者側と行動

寝屋川

中学校は、3年男子生徒へのいじめに薄々気付きながら、防げなかった。生徒は1年の時、今回逮捕された3人から校外で暴

自分の意思と思ひ込み

行を受けた。市民の通報で知った学校はいじめと判断し、2年から生徒と3人を別のクラスにした。しかし3年になると、生徒は再び3人と行動するようになった。「ほんまに友達か」。

徒らも「先生に報告すると、自分もいじめられると思っただ」と話す。結局、いじめは見過(みすご)された。文科科学省のいじめの定義は「児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けて苦痛を感じているもの」。校長は「トラブル原因ばかりに目が行き、いじめの認識が甘かった。生徒が教諭を信頼し相談できる関係を作らねばならない」と語った。

校内でも見抜くチャンスはあった。生徒が民家侵入によって補導された直後の5月28日朝、トイレで生徒が3人に囲まれていたのを教諭の1人が目撃。「問題が起きるかもしれない」と教諭間で注意喚起し合ったが、生徒は同日夕、「警察にちくった」と3人側から

を受けている様子はなく、他の同級生らも3人のグループの一員とみていた。だがこの時期、頭髪を燃やされたり、「ズボンに盗め」と民家侵入を強要されたといったいじめが校外でエスカレートしていった。

大阪府寝屋川市のいじめの経緯

今春	3年生の男子生徒が、1年生の時に暴行を受けた同級生3人と一緒に行動するようになる
5月20日	男子生徒が同級生3人らにライターで髪の毛に火をつけられ、カメラ付き携帯電話で撮影される
28日	3人のうち1人に殴られ、鼻の骨を折られる
6月2日	男子生徒と保護者が寝屋川署に被害届を提出
7月25日	寝屋川署が、3人を傷害などの容疑で逮捕
今月10~13日	大阪家裁が3人に対し、初等少年院送致の保護処分を決定

「嫌な思いの子救う」スタンスで

日本学校心理士会会長でいじめ問題に詳しい石隈利紀・筑波大教授(学校心理学)は、こう提言する。
 「被害者と加害者の人間関係がからむ問題なので、先生は兆候を察知してまず踏み込みづらい。『いじめ』かどうかにこだわらず、『嫌な思いをしている子を救う』という単純なスタンスで動けばサインの見逃しも減らせるのではないかと。また、当事者に聞くだけでは実態がわからない場合でも、周囲の生徒や保護者とじっくり話すだけで、いじめの側に『見られている』と思わせ、抑止効果を生むだろう」

*識者 防止策を提言

「1年の頃から使い走りさせられ、小遣いを脅しで取られていた」と生徒。7月30日の保護者説明会で、校長は「生徒が自分の意思で行動していると思ひ込んでしまった」と釈明した。